

HSK

どろじん

第 48 号

昭和48年1月13日 第3種郵便物認可
H、S、K通巻266号

発行日 平成6年5月10日
(毎月10日発行)

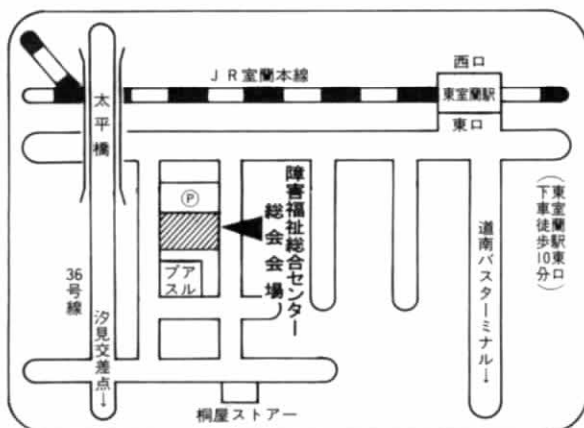
編集 北海道腎臓病患者連絡協議会
札幌市北区北35条西5丁目1-10
AMS南麻生308号

発行 北海道身体障害者団体定期刊行物協会
札幌市中央区北9条西19丁目55
細川久美子

平成 6 年

道腎協第17回総会議案集

《障害福祉総合センター案内図》



—所在地—

〒050 室蘭市東町2丁目1-19

第17回総会ご案内

第17回総会を下記のように開催いたします。

会員、ご家族の皆様お誘い合せのうえご参加下さい。

記

＝日 時＝

6月5日(日)

10:00～12:00

第17回総会記念医療講演会

13:00～15:00

演題 「透析の合併症としての循環器障害」

＝場 所＝

室蘭市障害福祉総合センター2F

総会当日はこの議案書をご持参下さい
昼食は道腎協で用意します。

北海道腎臓病患者連絡協議会

第17回総会次第

開会のあいさつ 10:00

黙とう

会長あいさつ

来賓あいさつ

祝電・メッセージ披露

議長選出

議事

平成5年度活動報告

平成5年度決算報告

平成5年度会計監査報告

平成6年度活動方針(案)

平成6年度予算(案)

平成6年度役員(案)

スローガンの採択

総会宣言

議長解任

閉会のあいさつ 12:00

——— 昼食・休憩 ———

第17回総会記念医療講演会 13:00

演題 「透析の合併症としての循環器障害」

新日鉄総合病院 循環器科 山口 康一先生 15:00

平成5年度活動報告

1 はじめに

私達、難病の腎臓病患者にとつて、平成5年度はまさしく厳しく激動する社会情勢の中での患者会活動でした。

最近の政府方針は、医療・社会保障制度の「改革」「改正」を主体として、全ての医療・社会保障を見直し、国の「責任・負担」、国民の「自己負担」「受益者負担」「自助努力」と役割分担をして、国庫負担削減を目指しています。

現在、検討中の一部をあげて見ますと、入院給食費の自己負担、小児慢性疾患の一部負担、健保改正法案（健保本人2割負担）、医療保険の給付水準・範囲・民間保険の活用等、全てにおいて洗いなおし、国の負担を削減して、国民に転嫁しようとしています。最近では、老齢年金について、65歳から

の支給が論議されています。将来において、年金財政の破綻を云い、国民の年金掛金の負担増大を叫んでいます。

そして、各疾病・入院においての医療費の定額制（包括化）も進んできています。通院透析においても平成4年4月の「血液検査の定額制」に続き、いよいよ平成6

年4月から人工腎臓の「定額制（マールメ）」が実施されました。この「定額制」は透析技術料に透析液・血液凝固阻止剤・生理食塩液等が含まれ、何を、どれだけ使用しても医療費は一定となります。この実施により、透析時間の短縮・透析の質の低下・合併症の治療に対する遅れ等、様々な問題が懸念されています。

私達、道腎協は、こうした厳しい状況の中で、前回総会で確認した活動方針にそって、各地域の患者会と共に多様な活動を進めてまいりました。

2 1年間の主な活動

(1) 全腎協活動の参加について

① 第23回全腎協総会滋賀県大会

道腎協企画ツアーを組み41名の患者・家族が参加しました。古都京都の近辺のツアーであり、大変好評でした。

② 全腎協との運営と協力

平成5年度も全腎協の運営に積極的に協力し、廣岡副会長が北海道ブロック代表として全腎協の運営委員になり、佐藤利國運営委員が全腎協幹事の任にあたり、それぞれの立場で協力してきました。

また、道腎協としては、国立病院の統廃合問題や賃金職員（看護婦等）の削減問題、障害年金改正問題等々で、全腎協と連携して、積極的に活動しました。

(2) 腎提供登録者拡大運動について

全腎協が昭和56年より「全国一斉街頭登録者拡大キャンペーン」に取り組んで13回目、昭和61年より厚生省が定めた「腎移植推進月間」に呼応し、道腎協もこの「月



間」をより盛り上げ、腎バンクへの登録者の拡大をめざす様々な啓発運動を展開しました。

平成5年10月10日、一部地域を除き全道一斉に取り組まれ、参加人数は、患者・家族・医療関係者・道腎バンク・道腎移植者連絡協議会・各ライオンズクラブ・行政関係者等、約380人位の規模で行われました。ポケットティッシュ・風船・尿試験紙・啓発チラシ等が配布されました。また、各地で無料血圧測定・腎臓病相談が行われ大好評でした。



一部地域では、地域での健康まつり等のイベントで、腎登録啓発ビデオを放映して、大変関心を持って登録が増えた等、地域でのイベントでの腎キャンペーンが効果的な面も見受けられます。

現在、脳死移植論議が活発に行われていますが、この論議のせいでしょうか、最近の死体腎移植の件数が減ってきています。

今後は、腎キャンペーンも、ビデオやパネル展示等視覚に訴える等、工夫をしてマンネリ化を防いで行かなければなりません。

北海道の腎移植提供登録者数は13,515名(平成6年1月末)、全国では414,434名(平成6年1月末)になっています。

平成5年度の「腎移植推進月間」では厚生大臣から道腎協へ、長年の腎移植推進活動に対し、感謝状を戴きました。

(3) 道腎臓移植推進実行委員会活動について

道腎協・道腎バンク・地方腎移植センター・道腎移植者会の4者で結成され、腎バンク登録者拡大の活動を続けています。

平成5年8月札幌において、札幌腎友会の協力を得て、東区のモエレ町の祭会場にて、腎バンク登録キャンペーンを開催しました。事前に登録カードを配布したこともあり、90数名の登録者がありました。

また、平成5年10月15、17日、札幌地下街において、腎登録啓発パネル展を行い、多数の腎登録者を得ました。

そして、平成5年8月から第1日曜日に札幌の手稲運転免許試験場において、月1回の腎登録キャ



運転免許試験場で腎提供運動

ンペーンを行っています。この運動を全道の運転免許試験場に拡大する予定です。

(4) 国会請願署名・募金運動について

私たちは、医療と福祉の向上をめざし、腎疾患総合対策の確立の願いを実現するため、平成5年度も全腎協とJPC(日本患者・家族団体)の2つの国会請願署名・募金運動に取り組みました。

平成5年10月から2カ月の間、患者会員のご協力で、全腎協署名26、254名・募金額1,379,614円(内訳全腎協15%206,942円、道腎協50%694,359円、各地方ブロック35%478,313円)、JPC署名1

1、256名・募金額243、157円を集めました。この国会請願募金は国会請願行動費・道腎協・各地方腎友会の活動の貴重な財源となっています。

この国会請願運動があるから、医療費が無料で安心して、透析が受けられるのであり、医療福祉共に見直しの時、金の掛る透析患者の明日は保証の限りではありません。医療・社会保障制度後退のおり、国会請願行動は益々重要になってきています。

全腎協の国会請願行動は平成6年3月31日、全国から代表者が参加し、道腎協からは廣岡達夫氏(苫小牧)・合田晃氏(室蘭)・横内栄松氏(道南)の3名が本道選出の衆・参両議員及び厚生委員会に所属する議員に紹介議員になって戴くよう要請しました。

JPCの国会請願行動は、平成6年6月6日に、多くの紹介議員から厚生委員会に提出される予定です。

(5) 組織拡大について

会員数は平成4年度末で2、678名でしたが、各地域患者会の

努力により、この1年間で5%、135名の増加で2、813名になりました。

全国の加入平均率は60数%ですが、道腎協はやっと50数%の状態です。

患者会があるから、今の状況で安心して透析が受けられるのであり、患者運動がストップしたら、自己負担等が見直され患者にとつて不利な状況がでてきます。これを守る為に活動しているのが患者会であります。

各地域でそれぞれ、工夫して、対応をしていますが、古くから未加入の患者はなかなか加入して戴けないのが現状です。

今後、引き続き沢山の非会員に、粘り強く入会を呼び掛けて行かなければなりません。

(6) 広報活動について

平成5年度は機関紙「どうじん」を5回発行しました。会の動き、社会・福祉の動き、会員の投稿、資料、広報員通信、各ブロックの活動、透析生活に関する情報などを掲載、その内容を工夫していますが、なかなか原稿が集まらない

のが実情です。

その他の広報については、「全腎協」「透析ライフ」そして役員に対しては「今月の情報」「事務局ニュース」などの配布に努めました。

(7) 各種学習会について

道腎協は、会発足以来、「会員の医療知識向上」のために独自の活動として、毎年医療講演会を開催してきました。

平成5年度は8月1日、札幌市の北海道教育会館で難病連の全道集分会科会ということで、医療講



役員研修会

演会を開催しました。「二次性副甲状腺機能亢進症」というテーマで、札幌北椛病院の久木田和丘先生を講師に招聘して行われました。副甲状腺の役割・病態・手術の実際、術後の管理等、大変判り易く説明され、沢山の患者・家族が参加・質問され大変好評でした。

また、平成5年10月31日は前日のブロック会議に引き続き役員研修会が開催されました。

北海道難病連専務理事の伊藤たてお氏を講師に、お迎えして、社会保障の将来像について、お話し

て戴きました。社会保障の公的責任・私的責任・憲法25条は権利であるが生活全てを保障するわけではない等、大変有意義な講義でした。

(8) 各地方ブロックでの活動について

平成5年度の組織状況は会員数2,813名ブロック数21となっています。

各ブロックでの活動としては、各種の講演会、学習会、登山、炊事遠足、食事会などの会員の親睦、交流を図る催しが盛んに行われました。

そして各ブロックとも、花火・正月飾り販売などそれぞれ苦心しながら会費以外の活動資金の造成に頑張っていました。

また、道腎協でも道議会に請願していただきました鉚路ブロック(中標津)、道南ブロック(江差)での透析施設開設が地元ブロックでの長年の運動で実現しました。

室蘭ブロックでの福祉行政窓口の一元化実現や鉚路ブロックでの通院交通費増額実現等、積極的に行動をしていかなければ、問題は解決しません。

しかし、各ブロック共、役員の高齢化や体調不良等活動が進めづらくなっている所もでてきます。

(9) 他団体との連携について

北海道難病連の中で腎臓病部会として難病連主催の各行事、各集いに積極的に参加してきました。また、事業資金協力として花火・正月飾り販売にも協力してきま

した。

さらに、各ブロックにおいて難病連の各地方支部での活動に協力しています。

又、平成5年10月は、JPCからの「入院給食費自己負担」に対する反対の署名・募金運動を実施し、署名

16,294名、募金841,662円と短期間ながら、沢山の

方のご協力を得て、この「入院給食費負担」問題の関心の高さが伺えました。この署名は、平成5年11月15日の東京のJPC街頭行動で、衆・参国會議員に手渡されました。さらに、同時に、医療保険審議会委員に対して、入院給食費の自己負担反対の要望ハガキを全道の会員一人一人に書いて出してもらう運動もしました。

そして、障害年金改正をすすめる会と連携して、厚生大臣、厚生委員に対して、「無年金者救済」「自立できる年金」「3年失権制度撤廃」を要望するハガキ運動を行いました。

(10) 道腎協15周年記念事業について

平成5年の第16回定期総会終了

HSK
どうじん

臨時号
昭和60年1月13日、第3機関報神道社刊、第1巻第26号
発行日 平成5年3月15日(毎月15日発行)
編集 北海道腎臓病協会連絡協議会
札幌市中央区南3条西12丁目
A315 道産ビル308号
発行 北海道腎臓病協会連絡協議会
札幌市中央区南3条西12丁目
編 川 茂典平

道腎協結成15周年記念シンポジウム

～腎臓病を考える集い～



日時：平成5年6月6日(日) 午後1:00～午後3:00
場所：ホテルユニオン 7F 大雷 札幌市中央区南3条西12丁目

北海道腎臓病患者連絡協議会

後、午後から道腎協15周年記念シンポジウムとして、「腎臓病を考える集い」を開催しました。札幌社会保険病院の戸沢先生、「糖尿病と腎臓病」、市立札幌病院腎移植センター平野先生、「ここまできた腎移植」、札幌スノーライオンズクラブ月居氏「腎登録啓発運動」、道腎移植者連絡協議会松浦氏「腎臓移植体験者として」の4名をシンポジストとしてお迎えして、新聞・

TV等報道関係にも依頼して、道民への腎臓病について考えてもらう機会を設定しました。お陰で一般の方々も多数見えられ、私達の活動が少しは理解されたのではないのでしょうか。

このシンポジウムの模様は、機関紙「どうじん」臨時号として、配布しました。

また実態調査も現在分析中です。

3 おわりに

この1年間は、医療保険制度の見直し・社会保障の将来像委員会の中間まとめ等、厚生大臣や厚生省の諮問機関を通じて、国の都合

の良い答申を出しています。それが密室の中で論議され、私達国民に判りにくくなっているのが実情です。

平成6年4月からの人工腎臓の「定額性(包括化)」でも、中央社会保険医療協議会(中医協)に諮問し、2日間で答申するという早さで、私達の反対にもかかわらず決定してしまいました。

今、私達が直面している問題は、合併症や、高齢化で、介護者がいなければ通院が困難な患者や、介護者がいても、タクシーでの通院の為に1カ月の通院交通費が多額で困っている患者が沢山いることです。そして一人暮らしで通院が出来ず入院している患者等、全国各地から切実な声が聞こえてきます。この声を行政に届け、その地域に合った対策を要望していかなければなりません。

誰でもいつかは、年を取り、合併症になります。

他人事でなく、自分の問題としてとらえ、より一層の団結と協力で、これらの問題を解決するよう今後の患者運動を進めて行きましよう。

会計監査報告

平成5年度決算書に基づき、関係帳簿、領収書、預金通帳等を厳正に精査した結果、決算書の通り相違なく、いずれも正確、妥当である事を報告いたします。

平成6年3月31日

会計監査 安 江 良 和 印

” 棚 田 まゆみ 印

(支出の部)

| 科 目 | 予 算 額 | 決 算 額 | % | 備 考 |
|---------------|------------|------------|-------|------------|
| 会 議 費 | 1,950,000 | 1,108,568 | 56.8 | |
| ブロック会議費 | 600,000 | 434,224 | 72.4 | 4月開催 |
| 運営委員会費 | 450,000 | 376,879 | 75.4 | 9月、2月、3月開催 |
| 役員研修会費 | 500,000 | 114,947 | 23.0 | |
| 全腎協参加費 | 200,000 | 120,110 | 60.1 | |
| 難病連参加費 | 200,000 | 62,408 | 31.2 | 全道集会他 |
| 負 担 金 | 5,401,000 | 5,407,300 | 100.1 | |
| 加盟分担金 | 361,000 | 361,000 | 100.0 | 難病連 |
| 全国会負担金 | 5,040,000 | 5,046,300 | 100.1 | 全腎協 |
| 事 業 費 | 3,200,000 | 2,590,279 | 80.9 | |
| 総 会 費 | 800,000 | 810,587 | 101.3 | 議案書、会場費他 |
| 機 関 紙 費 | 1,700,000 | 1,194,832 | 70.3 | |
| 活 動 費 | 700,000 | 584,860 | 83.6 | |
| 事 務 局 運 営 費 | 4,238,000 | 3,770,258 | 89.1 | |
| 通 信 費 | 150,000 | 98,466 | 65.6 | 切手代他 |
| 事 務 用 品 費 | 170,000 | 147,871 | 87.1 | |
| 新 聞 図 書 費 | 90,000 | 67,460 | 75.1 | |
| 交 通 費 | 200,000 | 184,400 | 92.2 | |
| 家 賃 | 624,000 | 624,000 | 100.0 | |
| 電 話 料 | 150,000 | 101,089 | 67.4 | |
| 雑 費 | 120,000 | 67,271 | 56.1 | 振替料他 |
| 水 道 光 熱 費 | 120,000 | 116,401 | 97.0 | 水道、電気、ガス |
| 備 品 費 | 100,000 | 91,855 | 91.9 | コピーリース他 |
| 慶 弔 費 | 30,000 | 33,825 | 112.8 | |
| 事 務 局 手 当 | 2,400,000 | 2,154,200 | 89.8 | |
| 法 定 福 利 費 | 20,000 | 19,420 | 97.1 | 労災保険料 |
| 退 職 給 与 引 当 金 | 64,000 | 64,000 | 100.0 | |
| 予 備 費 | 528,763 | 0 | | |
| 運 営 会 計 繰 出 金 | — | 2,400,000 | | |
| 次 期 繰 越 | — | 312,399 | | |
| 合 計 | 15,317,763 | 15,588,804 | 101.8 | |

平成5年度一般会計決算報告

(収入の部)

自 平成5年4月1日
至 平成6年3月31日

| 科 目 | 予 算 額 | 決 算 額 | % | 備 考 |
|---------------|------------|------------|-------|----------------------|
| 会 費 | 11,760,000 | 11,880,050 | 101.0 | 道の助成金 どうじん広告料 |
| 配 分 交 付 金 | 961,000 | 961,000 | 100.0 | |
| 国 会 請 願 募 金 | 800,000 | 827,156 | 103.4 | |
| 寄 付 金 | 50,000 | 156,000 | 312.0 | |
| 物 品 販 売 益 | 150,000 | 123,931 | 82.6 | |
| 広 告 料 | 50,000 | 60,000 | 120.0 | |
| 雑 収 入 | 50,000 | 83,904 | 167.8 | |
| 運 営 安 定 繰 入 金 | 1,200,000 | 1,200,000 | 100.0 | |
| 小 計 | 15,021,000 | 15,292,041 | 101.8 | |
| 前 期 繰 越 | 296,763 | 296,763 | | |
| 合 計 | 15,317,763 | 15,588,804 | 101.8 | |

平成5年度特別会計決算報告

(収入の部)

自 平成5年4月1日
至 平成6年3月31日

| 科 目 | 予 算 額 | 決 算 額 | 備 考 |
|-------------------|-----------|-----------|----------|
| ブ ロ ッ ク 育 成 費 | 690,000 | 690,000 | 全腎協より |
| キ ャ ン ペ ー ン 売 上 金 | 200,000 | 311,442 | キャンペーン用品 |
| 募 金 箱 | 100,000 | 114,890 | |
| 雑 収 入 | 5,000 | 888 | 受取利息他 |
| 前 期 繰 越 | 382,098 | 382,098 | |
| 合 計 | 1,377,098 | 1,499,318 | |

(支出の部)

| 科 目 | 予 算 額 | 決 算 額 | 備 考 |
|---------------|-----------|-----------|----------|
| ブ ロ ッ ク 会 議 | 500,000 | 354,577 | 10月開催 |
| 用 品 購 入 代 | 330,000 | 391,585 | キャンペーン用品 |
| 移 植 推 進 活 動 費 | 300,000 | 43,880 | |
| 雑 費 | 50,000 | 34,402 | 発送代 |
| 臓 器 移 植 基 金 | 100,000 | 100,000 | 道腎バンクへ |
| 予 備 費 | 97,098 | 0 | |
| 運 営 会 計 繰 出 金 | - | 100,000 | |
| 次 期 繰 越 | - | 474,874 | |
| 合 計 | 1,377,098 | 1,499,318 | |

平成5年度15周年記念積立金決算報告

自 平成5年4月1日
至 平成6年3月31日

(収入の部)

| 科 目 | 予 算 額 | 決 算 額 | 備 考 |
|---------|-----------|-----------|-----|
| 受 取 利 息 | 20,000 | 17,091 | |
| 前 期 繰 越 | 1,875,571 | 1,875,571 | |
| 合 計 | 1,895,571 | 1,892,590 | |

(支出の部)

| 科 目 | 予 算 額 | 決 算 額 | 備 考 |
|-------------|-----------|-----------|--------------|
| 実 行 委 員 会 費 | 200,000 | 39,842 | |
| 通 信 費 | 50,000 | 8,405 | |
| 印 刷 費 | 500,000 | 102,950 | 実態調査票 |
| 記 念 講 演 会 費 | 500,000 | 372,642 | シンポジウム・臨時号発行 |
| 雑 費 | 50,000 | 10,625 | |
| 予 備 費 | 595,571 | 0 | |
| 次 期 繰 越 | | 1,358,126 | |
| 合 計 | 1,895,571 | 1,892,590 | |

平成5年度運営安定会計決算報告

自 平成5年4月1日
至 平成6年3月31日

(収入の部)

| 科 目 | 予 算 額 | 決 算 額 | 備 考 |
|---------|-----------|-----------|------------------------|
| 受 取 利 息 | 20,000 | 21,071 | |
| 繰 入 金 | | 2,500,000 | 一般会計より240万円、特別会計より10万円 |
| 前 期 繰 越 | 2,598,415 | 2,598,415 | |
| 合 計 | 2,618,415 | 5,119,486 | |

(支出の部)

| 科 目 | 予 算 額 | 決 算 額 | 備 考 |
|---------|-----------|-----------|-------|
| 繰 出 金 | 1,200,000 | 1,200,000 | 一般会計へ |
| 次 期 繰 越 | 1,418,415 | 3,919,486 | |
| 合 計 | 2,618,415 | 5,119,486 | |

平成5年度退職給与引当金会計決算報告

自 平成5年4月1日
至 平成6年3月31日

| 科 目 | 予 算 額 | 決 算 額 | 備 考 |
|-----------|---------|---------|-----|
| 前 期 繰 越 金 | 40,000 | 40,000 | |
| 今 期 積 立 金 | 64,000 | 64,000 | |
| 合 計 | 104,000 | 104,000 | |

平成6年度活動方針(案)

1 はじめに

全国的に、人員削減・事業所閉鎖等の長期的不況の中で、郵便料金・電話料金等、公共料金が引き上げられ、高齢者・患者・障害者などの「社会的弱者」に、そのしわ寄せがまともに押し寄せ、生活・就労などを困難にさせています。

また、最近では消費税の引き上げが検討され、益々経済的基盤の弱い、低所得者に厳しい風が吹いてきます。将来の高齢化に向けた福祉財源造りということですが、現在の消費税でも欠陥だらけで、集めた税が全額国の歳入にならず、事業者の益税となっています。そんな社会情勢の中で、平成6年4月から診療報酬でついに「人工腎臓の定額制(マルメ)」が導入されました。今回は人工腎臓だけの包括化ですが、将来は透析治療全体への波及が考えられます。そのしわ寄せは、必ず患者自身に降りかかってきます。

今、私達の直面している緊急性

の強い大きな問題は、要介護患者への対応ではないでしょうか。誰でも年を取り合併症が出てきます。単身で暮らす高齢の透析患者や介護者がいなく通院が困難な患者がいます。これらの要介護患者への社会的な条件の整備を緊急的に進めて行かなければなりません。道腎協は、全腎協及び医療福祉関係者と共に会員の生活を守る為、運動を進めて行きます。

2 全腎協と連携しての活動

- ① 「腎臓移植推進月間」成功のため、患者の立場から、全力をあげて取り組み、腎バンク登録者拡大のため、第14回全国一斉街頭キャンペーンを行います。
- ② 「腎疾患総合対策」の早期確立をめざし、全腎協第24次国会請願署名募金運動に取り組みます。
- ③ 全腎協の役員として2名を送り、その運営に協力します。
- ④ JR・私鉄の身障者割引制度

の距離制限を撤廃する運動を進めます。

- ⑤ 医療・福祉に関する全国的な問題に対して、全腎協と共に運動を進めます。

3 道内活動の取り組み

- ① 医療・福祉に関する要請事項実現のため関係機関に対して、陳情、要請行動を進めます。
- ② 本道における要介護患者対策の充実を進めます。
- ③ 本道における通院交通費助成充実を進めます。
- ④ 北海道透析医学会、医療機器メーカーなどとの連携や交流を深めます。
- ⑤ 腎移植推進のため、腎移植推進委員会・活動を強化し、腎移植登録者拡大運動を進めます。
- ⑥ 道難病連との連携を強め、JPCの国会請願署名・募金運動に取り組みます。

4 組織・財政・広報活動について

- ① ブロック組織を強化するため、ブロック組織検討委員会を作り、活動を進めます。
- ② 運営委員会・ブロック会議の充実を努めます。
- ③ 後継役員育成の為の役員研修会を開催します。
- ④ 会員を3,100人とすることを目指し組織率向上に努めます。
- ⑤ 健全財政確立のため、会費納入の充実、販売活動を行います。
- ⑥ 臓器移植基金のため、募金箱運動をさらに進めます。
- ⑦ 腎臓病に関する知識向上の為、腎臓病の本の紹介を行います。
- ⑧ 機関紙「どうじん」の年5回の発行と「今月の情報」の毎月発行に努めます。
- ⑨ 新医療法等、患者に関する医療・福祉の情報を機関紙を通じて、周知します。

(支出の部)

| 科 目 | H5年度決算額 | H6年度予算額 | 構成比 | 備 考 |
|-------------|------------|------------|------|------------------|
| 会 議 費 | 1,108,568 | 1,900,000 | 11.3 | |
| 幹 事 会 費 | 434,224 | 600,000 | 3.6 | 旅費、会場費、4月開催 |
| 運営委員会費 | 376,879 | 500,000 | 2.9 | 旅費、会場費、9・2・3月開催 |
| 役員研修会費 | 114,947 | 300,000 | 1.8 | |
| 全腎協参加費 | 120,110 | 300,000 | 1.8 | 総会・幹事会 |
| 難病連参加費 | 62,408 | 200,000 | 1.2 | 全道集会他 |
| 負 担 金 | 5,407,300 | 5,941,000 | 35.4 | |
| 加盟分担金 | 361,000 | 361,000 | 2.2 | 難病連 |
| 全国会負担金 | 5,046,300 | 5,580,000 | 33.2 | 全腎協3,100名×1,800円 |
| 事 業 費 | 2,590,279 | 3,700,000 | 22.1 | |
| 総 会 費 | 810,587 | 1,200,000 | 7.2 | 室蘭開催 |
| 機 関 紙 費 | 1,194,832 | 1,700,000 | 10.1 | 4回発行 |
| 活 動 費 | 584,860 | 800,000 | 4.8 | |
| 事 務 局 運 営 費 | 3,770,258 | 4,630,000 | 27.6 | |
| 通 信 費 | 98,466 | 200,000 | 1.2 | |
| 事務用品費 | 147,871 | 170,000 | 1.0 | |
| 新聞図書費 | 67,460 | 100,000 | 0.6 | |
| 交 通 費 | 184,400 | 200,000 | 1.2 | |
| 家 賃 | 624,000 | 624,000 | 3.7 | 52,000円×12ヵ月 |
| 電 話 料 | 101,089 | 180,000 | 1.1 | |
| 雑 費 | 67,271 | 120,000 | 0.7 | |
| 水道光熱費 | 116,401 | 130,000 | 0.8 | 水道、電気、ガス料金 |
| 備 品 費 | 91,855 | 120,000 | 0.7 | コピーリース |
| 慶 弔 費 | 33,825 | 50,000 | 0.3 | |
| 事務局手当 | 2,154,200 | 2,700,000 | 16.1 | 事務局長・事務局員・アルバイト |
| 法定福利費 | 19,420 | 20,000 | 0.1 | |
| 退職給与引当金 | 64,000 | 16,000 | 0.1 | |
| 予 備 費 | 0 | 602,399 | 3.6 | |
| 運営安定繰出金 | 2,400,000 | — | | |
| 次 期 繰 越 | 312,399 | — | | |
| 合 計 | 15,588,804 | 16,773,399 | | |

平成6年度一般会計予算(案)

(収入の部)

自 平成6年4月1日
至 平成7年3月31日

| 科 目 | H5年度決算額 | H6年度予算額 | 構成比 | 備 考 |
|---------------|------------|------------|-------|---------------|
| 会 費 | 11,880,050 | 13,020,000 | 79.1 | 3,100名×4,200円 |
| 配 分 交 付 金 | 961,000 | 961,000 | 5.8 | 道の助成金 |
| 国 会 請 願 募 金 | 827,156 | 800,000 | 4.9 | 募金の道腎協分 |
| 寄 附 金 | 156,000 | 50,000 | 0.3 | |
| 物 品 販 売 益 | 123,931 | 130,000 | 0.8 | 物品、本の販売 |
| 広 告 料 | 60,000 | 50,000 | 0.3 | どうじん広告料 |
| 雑 収 入 | 83,904 | 50,000 | 0.3 | 受取利息他 |
| 運 営 安 定 繰 入 金 | 1,200,000 | 1,400,000 | 8.5 | |
| 小 計 | 15,292,041 | 16,461,000 | 100.0 | |
| 前 期 繰 越 | 296,763 | 312,399 | | |
| 合 計 | 15,588,804 | 16,773,399 | | |

平成6年度特別会計予算(案)

(収入の部)

自 平成6年4月1日
至 平成7年3月31日

| 科 目 | H5年度決算額 | H6年度予算額 | 備 考 |
|-------------------|-----------|-----------|----------|
| ブ ロ ッ ク 育 成 費 | 690,000 | 690,000 | 全腎協より |
| キ ャ ン ペ ー ン 売 上 金 | 311,442 | 350,000 | キャンペーン宣材 |
| 募 金 箱 | 114,890 | 100,000 | |
| 雑 収 入 | 888 | 2,000 | 受取利息他 |
| 前 期 繰 越 | 382,098 | 474,874 | |
| 合 計 | 1,499,318 | 1,616,874 | |

(支出の部)

| 科 目 | H5年度決算額 | H6年度予算額 | 備 考 |
|---------------|-----------|-----------|--------------------|
| ブ ロ ッ ク 会 議 | 354,577 | 500,000 | 10月開催 |
| 用 品 購 入 代 | 391,585 | 400,000 | キャンペーン宣材(地方分、道腎協分) |
| 移 植 推 進 活 動 費 | 43,880 | 200,000 | |
| 雑 費 | 34,402 | 50,000 | 発送費他 |
| 臓 器 移 植 基 金 | 100,000 | 100,000 | 道腎バンクへ |
| 予 備 費 | 0 | 366,874 | |
| 運 営 安 定 繰 出 金 | 100,000 | — | |
| 次 期 繰 越 | 474,874 | — | |
| 合 計 | 1,499,318 | 1,616,874 | |

平成6年度15周年記念積立金予算(案)

(収入の部)

自 平成6年4月1日
至 平成7年3月31日

| 科 目 | H5年度決算額 | H6年度予算額 | 備 考 |
|---------|-----------|-----------|-----|
| 受 取 利 息 | 17,019 | 20,000 | |
| 前 期 繰 越 | 1,875,571 | 1,358,126 | |
| 合 計 | 1,892,590 | 1,378,126 | |

(支出の部)

| 科 目 | H5年度決算額 | H6年度予算額 | 備 考 |
|-------------|-----------|-----------|---------|
| 実 行 委 員 会 費 | 39,842 | 100,000 | |
| 通 信 費 | 8,405 | 50,000 | |
| 印 刷 費 | 102,950 | 500,000 | 実態調査報告書 |
| 記 念 講 演 会 費 | 372,642 | — | |
| 雑 費 | 10,625 | 50,000 | |
| 予 備 費 | 0 | 678,126 | |
| 次 期 繰 越 | 1,358,126 | — | |
| 合 計 | 1,892,590 | 1,378,126 | |

平成6年度運営安定会計予算(案)

(収入の部)

自 平成6年4月1日
至 平成7年3月31日

| 科 目 | H5年度決算額 | H6年度予算額 | 備 考 |
|---------|-----------|-----------|-----|
| 受 取 利 息 | 21,071 | 20,000 | |
| 繰 入 金 | 2,500,000 | — | |
| 前 期 繰 越 | 2,598,415 | 3,919,486 | |
| 合 計 | 5,119,486 | 3,939,486 | |

(支出の部)

| 科 目 | H5年度決算額 | H6年度予算額 | 備 考 |
|---------|-----------|-----------|-------|
| 繰 出 金 | 1,200,000 | 1,400,000 | 一般会計へ |
| 予 備 費 | 0 | 2,539,486 | |
| 次 期 繰 越 | 3,919,486 | — | |
| 合 計 | 5,119,486 | 3,939,486 | |

平成6年度役員候補者(案)

【運営委員会】

| 役職名 | 氏名 | ブロック名 |
|-------|--------|-------|
| 会長 | 岩崎 薫 | (札幌) |
| 副会長 | 廣岡 達夫 | (苫小牧) |
| " | 上田 弘 | (釧路) |
| " | 鈴木 啓三 | (札幌) |
| 事務局長 | 川村 隆志 | (札幌) |
| 事務局次長 | 三上 留美子 | (札幌) |
| 運営委員 | 堀井 和彦 | (札幌) |
| " | 宮本 好和 | (札幌) |
| " | 棧 勇 | (札幌) |
| " | 佐藤 朱美 | (札幌) |
| " | 佐藤 利國 | (室蘭) |
| " | 西木戸 隆博 | (北見) |
| " | 柳本 一 | (旭川) |
| " | 塚本 義彦 | (十勝) |
| " | 田中 政夫 | (道南) |
| " | 斉藤 一子 | (小樽) |
| 会計 | 村本 徳雄 | (札幌) |

【幹事会】

| 役職名 | 氏名 | ブロック名 |
|-----|-------|-------|
| 幹事 | 村井 義雄 | (札幌) |
| " | 柳沼 正一 | (札幌) |
| " | 三沢 祥子 | (札幌) |
| " | 北 征子 | (小樽) |
| " | 佐藤 昌夫 | (旭川) |
| " | 乙竹 隆七 | (稚内) |
| " | 藤田 勝美 | (留萌) |
| " | 横内 栄松 | (道南) |
| " | 村田 明光 | (苫小牧) |

| 役職名 | 氏名 | ブロック名 |
|------|--------|-------|
| 幹事 | 合田 晃 | (室蘭) |
| " | 土角 福寿 | (滝川) |
| " | | (十勝) |
| " | 橋本 巖 | (釧路) |
| " | 原田 幸一 | (網走) |
| " | 井上 茂 | (紋別) |
| " | 小原 洋一 | (北見) |
| " | 浦 正明 | (夕張) |
| " | 進藤 繁幸 | (岩見沢) |
| " | | (江別) |
| " | 渡辺 寛 | (浦河) |
| " | 岡田 昌治 | (根室) |
| " | 江島 寛 | (千歳) |
| " | 鈴木 春美 | (深川) |
| 会計監査 | 棚田 まゆみ | (札幌) |
| " | 安江 良和 | (旭川) |

【全腎協派遣役員】

| 役職名 | 氏名 | ブロック名 |
|--------|-------|-------|
| ブロック代表 | 廣岡 達夫 | (苫小牧) |
| 幹事 | 佐藤 利國 | (室蘭) |

【道難病連派遣役員】

| 役職名 | 氏名 | ブロック名 |
|--------|-------|-------|
| 理事 | 岩崎 薫 | (札幌) |
| 評議員 | 鈴木 啓三 | (札幌) |
| " | 廣岡 達夫 | (苫小牧) |
| " | 柳本 一 | (旭川) |
| " | 棧 勇 | (札幌) |
| " | 佐藤 利國 | (室蘭) |
| 事業資金委員 | 川村 隆志 | (札幌) |

平成6年度スローガン(案)

1. 腎臓病の研究、予防、治療の「腎疾患総合対策」の確立を！
2. 要介護患者対策の確立を！
3. 慢性腎炎患者の公費負担を！
4. 腎バンク登録の拡大を！
5. 本道における通院交通費助成の充実を！
6. 人工腎臓の診療報酬は透析医療体制確保に見合う保障を！
7. 有料道路割引制度の内部障害者への適用を！
8. 強固な組織、3,100人の道腎協を！

総 会 宣 言 (案)

今、難病患者や私達透析者は治療の包括化等、厳しい冬の時代に逆戻りしようとしています。過去に先人達が命を懸けて、造りあげた社会・医療保障（福祉）体制が、根本から洗い直され改悪されています。「社会保障将来像委員会」中間報告では、「公的責任」と「私的責任」の役割分担や一部の社会保障は民活導入で代行するなど国の負担を軽減し、「受益者負担」を答申しています。

しかし、今本道では、通院するのに歩行が困難、合併症、高齢化の為、年金の殆どが通院交通費のタクシー代に消えてしまうという要介護透析患者が増えています。平成6年度からは、地方自治体に福祉の基本が移され「老人保健福祉計画」がつけられました。我々透析患者も地域住民として、各自治体にこれらの要介護患者対策の要望などをしていかなければなりません。

今年度も、私達患者が将来にわたって安心して、透析や生活ができるよう、会員・家族共に一致団結して運動を進めていきます。

平成6年6月5日

北海道腎臓病患者連絡協議会
第17回室蘭総会

道腎協規約

第1条 (名称・所在地)

本会の名称は、北海道腎臓病患者連絡協議会（略称道腎協、以下本会と略す）とし、全国腎臓病患者連絡協議会に加盟する。

第2条 (目的)

本会の目的は、次の各事項とする。

- 1、すべての腎臓病患者相互の経験交流と親睦を図る。
- 2、腎臓病治療と予防のための医療体制および研究体制の充実・向上をめざす。
- 3、腎臓病患者・家族の医療と生活の権利を守り、真の社会保障制度の確立をめざす。

第3条 (事業)

本会は第2条の目的を達成するためには、次のかかげる諸活動をおこなう。

- 1、腎臓病患者の医療と生活を守り、向上させるための法的、行政的、医学的要求を関係諸機関に働きかける。
- 2、必要な資料・情報の収集と

作成。

- 3、機関紙誌発行と配布。
- 4、加盟各ブロック・組織間の交流。
- 5、加盟各ブロック・組織の強化と未組織患者会の組織化。

- 6、他の患者・障害者組織など必要な関係諸団体との連携。
- 7、その他、目的を達成するための諸活動。

第4条 (組織)

本会は、腎臓病患者およびその家族を主たる構成員とする患者組織で構成される連絡協議会とする。

また、本会の趣旨に賛同する個人・団体（特別会員）の参加をもつて構成される。

第5条 (機関)

本会には次の機関をおき、その運営は合議によるものとする。

- 1、総 会
- 2、ブロック会議
- 3、運営委員会

第6条 (総会)

総会は、本会の協議、議決機関であって、毎年1回会長が招集する。総会は、全体会議にする。なお、文書による発言もできる。総会では、次の事項を協議決定する。

- 1、活動報告と決算および会計監査報告の承認。
- 2、活動方針と予算の決定。
- 3、役員を選出。
- 4、規約の改廃。

第7条 (臨時総会)

加盟組織の3分の1以上の要求があったとき、または、ブロック会議が必要と認めるときは、臨時総会をひらかなければならない。

第8条 (ブロック会議)

ブロック会議は、総会から総会までの間、総会の決定にもとづき、必要な事項を協議決定する。

ブロック会議は、会長・副会長・事務局長・運営委員・幹事で構成し、年2回以上開催する。ブロック会議は、会長が招集する。幹事は、各組織から推薦を受けた各1名の代表で、総会において選出される。その任期

は1年とする。ブロック会議の決定は、次の総会に報告し、承認を受ける。

第9条 (運営委員会)

運営委員会は、総会・ブロック会議の決定にもとづき、本会の運営に責任をもつ執行機関であり、必要に応じて開催し、会長が招集する。

運営委員会は、運営委員で構成する。運営委員会には必要な専門部をおく。

運営委員会の活動は、次のブロック会議に報告し承認を受ける。

第10条 (役員)

本会には、次の役員をおく。役員は総会で選出する。

| | |
|--------|-----|
| 会 長 | 1名 |
| 副 会 長 | 若干名 |
| 事務局長 | 1名 |
| 事務局長次長 | 1名 |
| 運営委員 | 若干名 |
| 会 計 | 1名 |
| 幹 事 | 若干名 |
| 会計監査 | 2名 |

ただし、役員の兼任はできない。
その任期は1年とする。

なお、本会に相談役、顧問をおくことができる。相談役は、ブロック会議、運営委員会に対し、意見を述べることができる。顧問は、本会の求めに応じて、必要な助言をすることができる。相談役、顧問は運営委員会が委任する。

第11条（役員の仕事）

- 1、会長は、本会の業務を統括し、本会を代表する。
- 2、副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある場合は、その任務を代行する。
- 3、事務局長は、事務局の業務を統括するとともに、運営委員会の議決にもとづいて、その執行にあたる。
- 4、運営委員は、運営委員会を構成し、活動方針の立案および総会・ブロック会議の議決した業務の執行にあたる。

第12条（事務局）

本会に事務局をおくことができる。事務職員の採用は、ブロック会議で決定する。事務局は運営委員会の指導のもとに本会の業務を執行する。

（事務局手当）

事務局長、事務職員には事務局手当を支給する。事務局手当の支給額は、運営委員会で決定する。

（退職金手当）

退職金支給規定により、退職金を支給する。支給は運営委員会で決定する。

第13条（財政）

本会の財政は会費・寄附金その他の収入によつてまかなう。

第14条（会費）

本会の会費は、加盟各ブロック・組織の構成員1名につき、1ヵ月350円とする。

（内訳 全腎協150円、道腎協200円）

第15条（会計年度および会計処理）

本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

第16条（会計監査）

本会の会計監査は、会計年度内に2回おこなう。

第17条（加盟および退会）

本会への加盟は、第4条に定める団体加盟を原則とし、運営委員会の議を経て、ブロック会議、総会の承認を得る。

退会については、加盟組織からの申し出によつて運営委員会の承認を得る。運営委員会は、ブロック会議、総会に報告する。

第18条（附則）

- 1、この規約の改廃は総会でおこなう。
- 2、この規約は総会で決定後直ちに効力を有する。
- 3、この規約による細則を設けることができる。
- 4、この規約は平成元年5月28日から効力を発する。
- 5、この規約は平成2年5月27日から効力を発する。
- 6、この規約は平成3年6月2日から効力を発する。



文書発言用紙

| | | | | |
|----|---|-----|-------|---|
| 氏名 | | 男・女 | 年齢 | 歳 |
| 住所 | 〒 | | | |
| 電話 | — | — | 所属腎友会 | |

規約第6条により会員は文書で意見を述べることができます。活動方針案等に対し、ご意見のある方はこの用紙にご意見を書いてお送りください。

(送付先：〒001 札幌市北区北35条西5丁目AMS南麻生308 道腎協)
5月30日必着

意見書

切り取り線

道腎協加盟組織一覽表

| 会 名 | 〒 | 住 所 | 電話番号 |
|-----------------|-----|------------------------------------|--------------|
| 札幌腎臓病患者友の会 | | 札幌市東区 | |
| 小樽後志地方腎友会 | | 小樽市 | |
| 旭川地方腎友会 | | 旭川市 | |
| 稚内地方腎友会 | 097 | 稚内市中央4丁目11番6号 市立病院 透析室内 | 0162-23-2771 |
| 留萌地方水無人腎友会 | 077 | 留萌市寿町1丁目 市立総合病院 透析室内 | 01644-2-1500 |
| 道南腎臓病患者連絡協議会 | 041 | 函館市美原2丁目13番8号 函館メディカル 鳥居泌尿器科医院内 | 0138-46-5657 |
| 苫小牧腎友会 | | 苫小牧市 | |
| 室蘭地方腎友会 | 050 | 室蘭市東町2-1-19 室蘭市障害者総合福祉センター内 | 0143-45-6849 |
| 腎友会滝川クリニック透析者の会 | 073 | 滝川市有明町2丁目4-45 腎友会滝川クリニック 透析室内 | 0125-24-2125 |
| 十勝地方腎友会 | | 広尾郡大樹町 | |
| 釧路地方腎友会 | 085 | 釧路市川北4-17 身体障害者福祉センター内 | 0154-25-2012 |
| 北見地方腎友会 | | 北見市 | |
| オホーツク腎友会 | | 網走市 | |
| 紋別地方腎友会 | | 紋別郡遠軽町 | |
| 夕張腎臓病友の会 | | 夕張市 | |
| 岩見沢腎友会 | | 樺戸郡月形北農場 | |
| 江別腎臓病患者会 | 069 | 江別市野幌町代々木町81の6 溪和会江別病院 透析室内 | 011-382-1111 |
| 浦河地区腎友会 | | 浦河郡常盤町 | |
| 根室地方腎友会 | | 根室市光洋町 | |
| 千歳腎友会 | | 千歳市 | |
| 深川腎友会 | 074 | 深川市5条6番10号 深川市立総合病院 透析室内 | 01642-2-1101 |
| 北海道腎臓病患者連絡協議会 | 001 | 札幌市北区北35条西5丁目1番10号 AMS南麻生308号 | 011-747-0217 |
| 全国腎臓病患者連絡協議会 | 171 | 東京都豊島区目白2-38-2 紫山会ビル | 03-3985-7760 |

昭和48年1月13日第3種郵便物許可H・S・K通巻266号
平成5年5月10日施行(毎日10日施行)

切り取り線

発行所 北海道身体障害者団体定期刊行物協会
印刷所 札幌印刷株式会社

購読料は
会費に含む